

3月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和2年3月12日(木) 午後3時00分～午後3時38分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 河合 禎隆 田中ゆかり
事 務 局 教 育 次 長(鈴木 徹) 教 育 総 務 課 長(太田英明)
学 校 教 育 課 長(鈴木聖慈) 幼 児 教 育 課 長(小野田剛士)
社 会 教 育 課 長(吉原 淳) スポーツ・文化課長(岡本 聡)
図 書 館 係 長(山本茂明) 教 育 総 務 係 長(木下靖義)
- 4 報 告 第 1 号 湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の一部改正について
第 2 号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部改正について
第 3 号 湖西市立認定こども園条例の一部改正について
第 4 号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 5 議 案 第 11 号 湖西市研修指導員設置要綱等の廃止について
第 12 号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部改正について
第 13 号 湖西市非常勤の幼稚園長の勤務時間等に関する要綱の廃止について
第 14 号 湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について
第 15 号 湖西市社会教育指導員設置規則の廃止について

午後 3 時00分開会

(渡辺教育長) 出席は 5 名、定足数に達しているので、令和 2 年 3 月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

(教育総務課長) 2 月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第 1 号「令和元年度湖西市一般会計補正予算（第 5 号）要求について」、3 月 3 日開催の湖西市議会 3 月定例会本会議において、一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳入、890 万 9,000 円の減額、歳出、308 万 1,000 円の減額が要求どおり可決されたので、報告する。
以上。

(渡辺教育長) それでは審議に入る。

報告第 1 号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第 1 号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の一部改正について」、湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱（昭和 56 年湖西市告示第 56 号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和 2 年 3 月 12 日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

4 点について改正したので報告をさせていただく。1 点目は、第 2 条中「の各号」を削る。2 点目は、第 3 条中「もつて」を「もって」に改め、同条第 1 号中、「福祉事務所長、家庭児童相談担当職員」を「子育て支援課長」に改め、同条第 2 号中、「教育委員会」を削る。3 点目は、第 4 条の見出しを「（会長及び副会長）」に改め、同条第 1 項中、「世話人」を「会長及び副会長を各 1 名」に改め、同条第 2 項を、「2 会長は学校教育課長をもって充て、副会長は前条に掲げる構成員の中から互選により選任する」に改める。4 点目は、第 5 条第 1 項中、「世話人」を「会長」に改め、同条第 2 項中、「10 月」を「1 月」に改め、同条第 3 項中、「世話人」を「会長」に、「のあつた」を「があつた」に改め、同条第 4 項中、「ものとする」を「ことができる」に改める。以上 4 点を改正したので、報告する。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第 2 号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第 2 号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部改正について」、湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例（平成 29 年湖西市条例第 3 号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和 2 年 3 月 12 日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から、緊急一時預かり事業は内山保育園で実施し、公立幼稚園では実施しないため、本条例の緊急一時預かり事業に関する規定を削除するものである。なお、施行日は令和 2 年 4 月 1 日とする。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第 3 号「湖西市立認定こども園条例の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第 3 号「湖西市立認定こども園条例の一部改正について」、湖西市立認定こども園条例（令和 2 年湖西市条例第 40 号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和 2 年 3 月 12 日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この条例は、保育園・こども園で実施している一時預かり事業を、こども園となる新居幼稚園で実施できるよう改正するものである。なお、施行日は令和2年4月1日とする。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、報告第4号「湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第4号「湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年湖西市条例第23号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和2年3月12日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この条例は、2歳児までの保育を行う小規模保育事業所等が、3歳児以上の子を引き続き保育する施設としてあらかじめ設定すべき連携施設を確保する期間について、その経過措置の5年間の、国の基準改正に基づいて更に5年延長する改正をするものである。なお、施行日は公布の日とする。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 続いて、議案第11号「湖西市研修指導員設置要綱等の廃止について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第11号「湖西市研修指導員設置要綱等の廃止について」、湖西市研修指導員設置要綱等を別紙のとおり廃止したいので承認を求める。令和3年3月12日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

湖西市研修指導員は、現在、非常勤特別職として任用しているが、令和2年度から任用形態が変わることから要綱を廃止するものである。湖西市チャレンジ教室指導員及び湖西市外国人児童生徒適応指導教室指導員についても同様である。3つの要綱の廃止の承認をお願いするものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(佐原委員) 設置要綱が3つなくなるということだが、代替りの要綱等がすでにあるのか。指導員は設置要綱に基づいて配置されていたと思うが、要綱をなくしたことにより、指導員もいなくなるのか。

(学校教育課長) 指導員はそのまま配置される。任用区分が会計年度任用職員になった。

(教育次長) 非常勤特別職員の種類が多いので、会計年度任用職員に制度移行したときに、保育士や給食員のような一般的な職種の一つとした。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第11号「湖西市研修指導員設置要綱等の廃止について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第11号「湖西市研修指導員設置要綱等の廃止について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第12号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規

則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第12号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部改正について」、湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則(平成29年湖西市教育委員会規則第1号)の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和3年3月12日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この規則は、報告第2号の条例改正に併せて、新居幼稚園及び緊急一時預かり事業に関する規定を削除する改正をするものである。なお、施行日は令和2年4月1日とする。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第12号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第12号「湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例施行規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第13号「湖西市非常勤の幼稚園長の勤務時間等に関する要綱の廃止について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 議案第13号「湖西市非常勤の幼稚園長の勤務時間等に関する要綱の廃止について」、湖西市非常勤の幼稚園長の勤務時間等に関する要綱(平成11年湖西市教育委員会告示第10号)を別紙のとおり廃止したいので承認を求める。令和3年3月12日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この要綱は、令和2年4月1日から、臨時・非常勤職員が会計年度任用職員に変更となることから廃止するものである。今後、会計年度任用職員の幼稚園長を置くことはないため、新たな要綱は制定しない。なお、施行日は令和2年4月1日とする。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第13号「湖西市非常勤の幼稚園長の勤務時間等に関する要綱の廃止について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第13号「湖西市非常勤の幼稚園長の勤務時間等に関する要綱の廃止について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第14号「湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 議案第14号「湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について」、湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則(令和2年湖西市教育委員会規則第 号)を別紙のとおり制定したいので承認を求める。令和3年3月12日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

この規則は、幼稚園及び小・中学校の児童・生徒の災害共済給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センターから、共済掛金の保護者負担額及びその免除に関して規則等で定めておくことを求められたため、新たに制定するものである。本規則の制定

前から共済掛金の保護者負担額の徴収・免除はしているが、日本スポーツ振興センターが会計検査院から指導を受け、加入している市町村において掛金の徴収・免除に関する法整備が必要ということになったことから制定するものである。なお、施行日は公布の日とします。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(河合委員) この共済保険は登校から下校までの間を補填するものか。

(幼児教育課長) そのとおりである。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第14号「湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第14号「湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第15号「湖西市社会教育指導員設置規則の廃止について」、事務局の説明を求める。

(社会教育課長) 議案第15号「湖西市社会教育指導員設置規則の廃止について」、湖西市社会教育指導員設置規則（昭和47年湖西市教育委員会規則第4号）を別紙のとおり廃止したいので承認を求める。令和3年3月12日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

令和2年度から会計年度任用職員制度から開始されることから、非常勤特別職として任用していた社会教育指導員を会計年度任用職員として任用し、規則については廃止するものである。施行日については、令和2年4月1日としている。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第15号「湖西市社会教育指導員設置規則の廃止について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第15号「湖西市社会教育指導員設置規則の廃止について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和2年3月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時38分終了